

福島第一原子力発電所事故に伴う市内放射線の測定結果

市では、市民の安全・安心を確保するため、毎日の定点測定に加え、学校や生活環境などでも空間放射線の測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

空間放射線量の測定結果（保育所・児童館など）

①測定方法／地上1m（園庭：地上50cm） ②測定機器：簡易測定器 ③単位：マイクロシーベルト毎時（1時間当りの放射線量）

町域	測定場所	測定日	天気	測定値	備考	町域	測定場所	測定日	天気	測定値	備考
追	家庭保育園なかよし	12月6日	晴れ	0.07		中田	託児所ゆりかご	12月11日	くもり	0.08	
	佐沼保育園	12月6日	晴れ	0.06			さくらんぼ園	12月11日	晴れ	0.06	
	迫新田保育所	12月11日	晴れ	0.07			みどりご園	12月11日	晴れ	0.06	
	託児所うさぎさん家	12月6日	晴れ	0.06			中田保育所	12月11日	晴れ	0.08	
	迫中江保育所	12月6日	晴れ	0.05			中田児童館	12月11日	雨	0.06	
	家庭保育つくしんぼ	12月6日	晴れ	0.05			上沼児童活動センター	12月10日	晴れ	0.07	
	迫児童館	12月6日	晴れ	0.06	室内		保育所森のくまさん	12月11日	晴れ	0.08	
	すずらん託児室	12月6日	晴れ	0.04	室内		豊里保育園	12月3日	くもり	0.07	
	杉の子幼稚園	12月6日	晴れ	0.06			豊里子育て支援センター	12月3日	くもり	0.06	室内
	錦保育園	12月6日	晴れ	0.05			米山	米山児童館	12月3日	くもり	0.06
登米	白鳥ゆめっ子保育園	12月11日	晴れ	0.08		よねやま保育園	12月3日	くもり	0.06		
	登米保育所	12月10日	晴れ	0.08		石越	石越子育て支援センター	12月11日	晴れ	0.10	
	北上保育園	12月10日	晴れ	0.05		石越保育所	12月11日	晴れ	0.09		
東和	登米児童館	12月10日	晴れ	0.08		南方	家庭保育つくしんぼ	12月3日	くもり	0.07	
	錦織保育園	12月10日	晴れ	0.05			南方保育所	12月3日	くもり	0.06	
	米川聖マリア保育園	12月10日	晴れ	0.09			南方子育てサポートセンター	12月3日	くもり	0.06	
	米川児童活動センター	12月10日	晴れ	0.08			白鳥保育園	12月6日	晴れ	0.06	
	錦織ふれあいセンター	12月10日	晴れ	0.09		保育所ちびっこランド佐沼園	12月6日	晴れ	0.05	室内	
	米谷児童活動センター	12月10日	晴れ	0.09		津山	杉の子保育所	12月3日	くもり	0.09	
	米谷保育所	12月11日	晴れ	0.10			津山子育て支援センター	12月3日	くもり	0.06	室内

※国の基本方針で示された、追加放射線量の長期的な目標は年間1ミリシーベルト。1時間当りでは、地表から50cm～1mの高さで、0.23マイクロシーベルトとなります。
※幼稚園・小中学校・社会教育施設などの測定結果については、広報とめ1月1日号でお知らせします。

【問い合わせ】市民生活部環境課（生活環境係） ☎ 0220 (58) 5553

◎水道事業所浄水場の水道水の放射能測定結果

市では、11月27日に水道事業所4浄水場（保呂羽・錦織水系・石越・大萱沢）の浄水（水道水）について、東北大学の協力を得て放射能測定を行いました。その結果、放射性物質は検出されませんでした。

【問い合わせ】水道事業所水道施設課（水質管理係） ☎ 0220 (52) 2640

空間放射線量の測定結果はホームページに掲載およびメール配信しています。

市では、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響について、より正確な情報をお伝えするため、市消防署および消防署出張所や学校、教育施設などについて定期的に空間放射線量を測定し、その結果を市ホームページに掲載するとともに、市消防署および消防署出張所の測定値を毎日メール配信サービスにて配信しています。

メール配信サービス
【登録方法】市ホームページから登録する方法と、携帯電話から右記の登録用メールアドレスを入力して登録する方法があります。
【情報料】無料
※ただし、登録やメール受信時の通信料や回線使用料は本人の負担となります。
【問い合わせ】総務部市長公室（広報広聴係） ☎ 0220 (22) 2090

登米市メール配信サービス

登録用URL・メールアドレス
■ <http://tomecity.mail-dpt.jp/>（公開サイト）
■ tome@entry.mail-dpt.jp（仮登録用アドレス）
上記仮登録用アドレスを入力し、空メールを送信してください。その後、仮登録完了メールが送信されますので案内にしたがって本登録してください。※右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



所得区分	医療保険+介護保険(70歳未満)	医療保険+介護保険(70～74歳)	後期高齢+介護保険(75歳以上)
現役並み所得者(上位所得者)	126万円	67万円	67万円
一般	67万円	56万円	56万円
低所得者(住民税非課税世帯)	II	34万円	31万円
	I		19万円

【表】自己負担限度額（年額）

※①、②の場合、異動前の医療保険・介護保険の適用期間と支給額を計算します。（▼平成24年7月31日現在に加入している医療保険者が計算をします。▼同一世帯でも、異なる医療保険との合算はできません。）

【表】などを参考に対象になるかを確認してください。

① 転出した人（国保のみ）
② 他の医療保険から国民健康保険または後期高齢者医療に変わった人
③ 死亡された後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の人

【問い合わせ】

- ▶ 国民健康保険・後期高齢者医療保険・医療費助成
市民生活部国保年金課
☎ 0220 (58) 2166
- ▶ 後期高齢者医療保険
県後期高齢者医療広域連合
☎ 022 (266) 1021
- ▶ 介護保険
福祉事務所長寿介護課
☎ 0220 (58) 5551

医療・介護保険の利用合計が限度額を超えた場合、超えた分が申請により支給されます

【支給対象】
世帯内の同じ医療保険で、医療保険と介護保険の両方で自己負担があった世帯

【対象期間と支給額の計算】
8月1日から翌年7月31日までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担額をもとに支給額を計算します。（▼平成24年7月31日現在に加入している医療保険者が計算をします。▼同一世帯でも、異なる医療保険との合算はできません。）

【申請手続き】
● 国民健康保険・後期高齢者医療加入者
合算制度の支給対象となる人には、平成25年2月以降に知らせします。ただし、平成23年8月1日から平成24年7月31日までの間に次の①～③に該当する場合は、申請の知らせができない場合がありますので、自己負担限度額を確認する必要があります。

【医療費助成を受給している場合】
心身障害者医療費助成などの受給者で、すでに助成を受けている場合、高額介護合算療養費支給分が過払いとなるため、医療費の調整または返還が生じます。該当者には別途ご連絡いたします。

● 被用者保険（全国健康保険協会・共済組合など）加入者
加入している医療保険者（事業所など）にお問い合わせください。介護サービスの利用者には、自己負担額証明書交付申請のお知らせをします。※手続き方法、支給時期などは各保険者によって異なりますのでご注意ください。

高額医療・高額介護合算療養費制度

療養者または介護保険者からの自己負担額証明書が必要です。

寒さから水道管を守りましょう

水道管の冬支度はお済みですか？

冬の寒さで水道管が凍ってしまい、使用できなくなったり破損したりする場合があります。事前に水道管や蛇口にも凍結防止対策を行いましょう。

【凍結防止対策】

- ▶ 凍結防止用ヒーターのコンセントを確実に差し込みましょう。
- ▶ 長期間留守にする場合は、水抜栓を使い水道管の水を抜きましょう。（不完全な操作は凍結の原因になりますので、ご注意ください）
- ▶ メーターボックス内は、メーター保温材や発泡スチロールを活用し、凍結防止対策を行いましょう。（メーター保温材は、水道事業所・各総合支所窓口で無料配布しています。）



水抜栓



メーター保温材

凍結により破損したときは、水抜栓を操作して水を止め、お近くの給水工事指定店に修理依頼してください。水抜栓の場所が分からないときは、破損個所にタオルを巻き付けて給水工事指定店に連絡してください。（修理費用は全て、お客様の負担になります。）

【問い合わせ】
水道事業所水道管理課（業務係）
☎ 0220 (52) 3311